

平成 30 年度第一回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

- ・開催日時 平成 30 年 9 月 12 日（水） 10:00～12:00
- ・開催場所 高知城ホール 2階 中会議室
- ・出席者 委員：堀澤栄委員長、松本美香副委員長、門田芳穂委員、岡村好文委員、川村純史委員、近藤純次委員、立石憲生委員、西内大委員、林須賀委員（欠席：堂本真実子委員）
事業担当課：森づくり推進課 櫻井課長
（主な説明者） 木材増産推進課 岩原課長、中屋チーフ
木材産業振興課 金子課長補佐
環境共生課 三浦課長
鳥獣対策課 三木課長
生涯学習課 山岡課長補佐
高等学校課 濱川課長補佐
事務局：森下林業振興・環境部副部長、
林業環境政策課 坂本課長、岩本課長補佐、山本主幹

1 林業振興・環境部 森下副部長 挨拶

2 報告事項(1) 平成 29 年度森林環境税活用事業の実績報告

(委員長)

平成 29 年度森林環境税活用事業の実績報告について担当課より説明をお願いする。

(事業担当課)

[公益林保全整備事業、みどりの環境整備支援事業の H29 事業実績について説明]

(副委員長)

この二つの事業に関しては先ほどのお話でもあった森林環境譲与税等々かなり強く絡んでくる内容だと思うがそのあたりはどうするのか。

(事務局)

- ・森林環境譲与税の担当課として説明する。
- ・国の森林環境譲与税は、元々放置されている、森林所有者が不明である、境界が不確定である、といった森林を新たな税で整備しようという目的で創設されたもの。
- ・県の森林環境税のほうは、森林所有者が意思を持って森林の整備をするものを、適

切な森林管理を行うことで県の森林を守っていくために、県の環境税を使って国補助事業の上乗せ補助や、国補助の対象になってない間伐を進めている。

- ・森林所有者の意思をもって整備している森林については県の森林環境税、所有者の意思がない、放置されている森林については国の森林環境譲与税を活用するという
ことで、森林整備においては区別できると思われる。

(副委員長)

- ・整備する意思が“ある”と“ない”というのと、意思があってもやれなくなってくるなどという現状できれいに整理できるかどうか分からない。
- ・市町村に管理を完全に委託する場合がある。市町村が主体になっているときにこの補助金は活用されるのか、市町村が受益者になる可能性はあるか。

(事務局)

- ・所有者の意思がある・なしについての区別をどうやってするかについてだが、所有者が森林を整備できないというのであれば放置されているということで国の森林環境譲与税を使って整備していくことになるのではないかと考えている。
- ・県の森林環境税を使っている森林は大部分が私有林であるが、市町村有林が若干あると聞いている。公有林も国の森林環境譲与税を使って整備できるということになっているが、そこは今後整理が必要だと考えている。

(委員)

- ・高知県下の森林の状態は桧、杉が成熟を迎えている。高知県下の森林組合を含めた事業体では増産傾向にある。
- ・そのような傾向になっているので、できれば搬出間伐を。それと前回話をしたが高知県はまだまだ作業道が足りてない状況。切り捨ての間伐を行うにしても実際に現場がかなり遠方であるとか、立地的に不便なところに未整備の山林がある。道をつくって団地形成をして搬出間伐して、そういった団地の中に未整備森林がある場合はこういった補助金を使っていく形で活用していくと搬出効果も高まるし、切り捨て間伐もできると思われる。
- ・補助金で行っている搬出間伐における安定供給について、試算するとだいたいヘクタールあたり 35 立方ぐらいを出せたら採算があう。それ以上になると経費が嵩増しになり事業自体が赤字になってしまう。ということは C 材が林地残材として実際残っているような状況になっていて本来ならばそれも出して、たとえば水害への対策として木材の流出を防止するといったことにも補助金を上乗せして出せるようにしてはどうか。

(事業担当課)

検討していきたい。

(委員)

みどりの環境整備の事業でヘクタール当たりの事業コスト(円)のところがよくわからない、35,000円で間伐はできないと思うが上乗せ補助なのか。また、保育間伐A、B、Cの単価の区分はどのように違うのか。

(事業担当課)

- ・単価の違いでAは基本的に林齢11年～35年生、Bがそれ以上の林齢、国の示された歩掛かりで決めていて、林齢の違いで取扱本数が違うのでそこで事業費が分かれる。それと、除伐は杉、檜の本体にあわせて、雑木などの不要木もあわせて切るなのでその分事業費が変わる。
- ・国の造林事業補助金の補助率がA、Bは68%、Cは72%なので県がイメージしている90%くらいの補助のための上乗せを考えたときに差し引いた額が違うということになるのでそれぞれの単価が違う。

(委員)

国の間伐の補助金の上乗せか。

(事業担当課)

そうです。

(委員)

素朴な質問だが、保育間伐の必要性というのはよくわかったが、搬出間伐に移行していているなかで実際の県全体のマンパワーとして搬出間伐に割けるほどの余力があるかどうかというところを知りたい。

(事業担当課)

現在林業従事者が2千人弱、搬出間伐をする事業体、切捨間伐をする事業体、あるいは植林をする事業体がそれぞれあるが、少しずつ搬出間伐をする事業体が増えてきている。

(委員長)

続いて、林業環境政策課の森林・山村多面的機能発揮対策支援事業についてご説明をお願いします。

(事業担当課)

[森林・山村多面的機能発揮対策支援事業の H29 事業実績について説明]

<委員からの質問なし>

(委員長)

続いて、鳥獣対策課の説明をお願いします。

(事業担当課)

[シカ捕獲推進事業の H29 事業実績について説明]

(副委員長)

本事業の市町村要綱を制定していなかったというところの説明がかなり引っかかっているがこれは市町村のほうが準備不足だったのか、県の方からの連絡が遅かったのか。この問題に対して今後どのように対処していくか教えてほしい。

(事業担当課)

- ・ 県としては前年度から市町村に説明していた。
- ・ 狩猟者が自分で買うものを申請する仕組みになっており、カタログで注文するなど面倒が多いので補助金活用において需要が低いという問題があった。
- ・ 今年度は内容を変えて、狩猟者自らがそのような作業をするのではなくて市町村が地区猟友会や被害対策協議会等の要望を聞いてまとめて購入し、狩猟者に配布するという形に切り替えている。

(副委員長)

市町村が地域の状況を踏まえて買うというのは、使っている人の意見を集めて市町村が買っているということか。

(事業担当課)

私が聞いた範囲では、市町村が地元の猟友会と相談して、1種類ではなく3種類から5種類に絞って買うと聞いている。

(副委員長)

ありがとうございます。タイプが同じだと使い勝手が悪いということ踏まえて次の形にされていることが聞いてよかった。

(委員)

四万十市では去年個人と市が購入していたが、今年は猟友会が間に入り、地域毎に購入希望者を取りまとめて市に要望している。今まで以上の配布になると期待している。

(事業担当課)

そのとおり。四万十市では猟友会と連携して決めている。

(委員)

シカの被害に対する危機感があまり高くない市町村というのは、被害が少ないから危機感がないのか被害があるが危機感がないのかどっちか。もし被害があるが危機感がないのであればどうやって意識を変えていこうとしているか聞きたい。

(事業担当課)

被害防止計画により被害対策を進めるということはどの市町村も定めているが、中央部は被害が少ないので要望も少なくなっている。

(委員)

- ・平成 29 年度の狩猟期にシカを 6,172 頭を捕ったということはわかるが、そのうち購入くくり罠での捕獲実績は 120 頭ということだが、概算でいいが、6,172 頭のうち、罠の捕獲数と鉄砲での捕獲数の比率はどうか。
- ・狩猟期以外では駆除という形で何頭くらい捕獲しているのか。

(事業担当課)

- ・平成 29 年度の狩猟は、シカ 6,172 頭のうち、罠で捕獲したのが 5,108 頭、残りは銃で捕獲している。
- ・全体としましては、平成 29 年度のシカの捕獲数は 19,079 頭で、狩猟期が 6,172 頭、それ以外が有害捕獲ということになる。

(委員長)

次に、環境共生課より説明をお願いします。

(事業担当課)

[希少野生植物食害対策事業の H29 事業実績について説明]

(委員)

平成 29 年度計画の防護柵設置について、実績が 3 箇所計 294m となっており三原村 亀の川に関しては計画の 250m に対して実績 100m も短くなっているが、これは今後計画はもうないのか、これでよいということか。

(事業担当課)

よいということではなく、優先度を考えて先に室戸に防護柵を張っていることから、三原村に関しては状況を確認しながら引き続き対策を考えていきたいと思う。

(副委員長)

中部の方までシカ害が出てきたことについて、具体的な場所を示すことが難しいという表現もあるのですが、所在地周辺の市町村の集落に関して、特に働きかけということで環境共生課以外の狩猟関係のところと連携をしていき、頭数調査を強くやっていくということを併せてやらなければずっと経費がかかるのでその場所の頭数をいかに下げるかということも連携してやっていかれたらと思う。

(委員長)

次に進む。生涯学習課より説明をお願いします。

(事業担当課)

[環境学習推進事業の H29 事業実績について説明]

(副委員長)

森の子ども会議推進事業は NPO 土佐山アカデミーが活動されているということだが、開催地が土佐山周辺に限定されていないか。

(事業担当課)

近隣のやりやすい場所から開催している。地域を広げていくのかは今後検討していく。

(副委員長)

子どもが自分で会議するというのはとてもいい経験になると思うので、あまり中央部中心ではなく東部や西部のほうは活動が不活性なところがあるのでそちらへの対応もよろしくをお願いします。

(委員長)

次に進む。高等学校課より説明をお願いする。

(事業担当課)

[高校生森林環境理解事業、高校生後継者育成事業の H29 事業実績について説明]

(副委員長)

こちらの取り組みも東部のほうの高校名がない。西部の方では最近元気に活動されているが東部のほうでも掘り起こしを是非お願いしたい。実際高校に聞き取りで伺う機会があったが、遠方であるということで宿泊費が非常に大きな負担になっている。それが親を経由する段階で生徒に希望があっても通らないことができてきている。遠方にあること自体は彼らの責任ではないので、宿泊のところで改善できないところは宿泊費のほうの負担まで一歩ふみこんで考えていただければと思う。よろしく申し上げます。

(委員長)

次に進む。林業環境政策課より説明をお願いする。

(事業担当課)

[山の学習支援事業、森林環境税情報誌作成等実施委託料、森林環境税パンフレット等作成委託料、こうち山の日県民参加支援事業委託料、こうち山の日推進事業、運営委員会等開催費の H29 事業実績について説明]

こうち山の日県民参加支援事業委託料に対する質疑応答

(副委員長)

「森・ヒト・こうち応援ネット」について確認させてもらったがスケジュールのところの情報発信の個数が非常に偏っていて、決してたくさんのところを活用しているとは言い難い状況にあるかと思う。この状況は改善対象ではないかと思うのでそのあたりもご配慮よろしくお願ひしたい。

(事業担当課)

そこはこちらも課題として認識している。それからボランティアで活動する団体自体が固定化されているので、そこも活動を広げたいと思っている。

(委員長)

次に進む。森づくり推進課より説明をお願いする。

(事業担当課)

[林業大学校（短期課程）研修業務等委託料の H29 事業実績について説明]

(副委員長)

これはお願いになるかと思うが、近年、風倒木被害が非常にある中でやはり業者の手配が進まなくて、目の前に倒れている木を自分たちでなんとかしたいという人が非常に多くなってきている。研修の取り組みのなかで風倒木の作業の危険性を理解してやっていただかないと皆さんを怪我から守れないかなと思うのでそこは強めに理解をお願いします。

(事業担当課)

入り口の研修なので、しっかりそこは対応していきたい。

(委員長)

次に進む。木材産業振興課より説明をお願いします。

(事業担当課)

[木の香るまちづくり推進事業の H29 事業実績について説明]

(委員長)

アウトカムについてだが、施設利用者数は公共施設と学校の両方入っているのか。

(事業担当課)

そのとおり。

(委員長)

ちょっとそこがわかりにくくて、学校はどれくらい利用しているのか知りたい。公共施設と学校では規模もだいぶ違うと思うので、今後はわかりやすくしてほしい。

報告事項（2）平成 30 年度森林環境税活用事業の概要及び実施状況

(委員長)

それでは議題 2 に進みたい。

(事務局)

[参考資料④により平成 29 年度から継続して実施している平成 30 年度事業の概要及び実施状況について事務局が一括で説明]

森林環境税情報誌作成等実施委託料に対する質疑応答

(副委員長)

情報誌作成事業の成果指標のところ、配布数＝読者数というわけではないと思う。読んでもらう仕掛けであったり、添付されているもの（たとえば 10%オフクーポン）だったり提案しているものを活用したのがわかる仕掛けが成果指標であってほしい。そのあたりの部分をお願いしたい。

(委員)

プロポーザル方式をとると思うが SNS の活用は考えているか。

(事業担当課)

プロポーザルの仕様書に SNS 導入を定める予定。部数を減らして予算的には少なくなっているが、今の時代にあったものにしたいと考えている。

(委員長)

次に進む。鳥獣対策課より説明をお願いする。

(事業担当課)

[平成 30 年度から新規で森林環境税を活用するシカ捕獲事業委託料の概要と実施状況について説明]

(副委員長)

成果指標の H30 目標値が 30 頭というのはどういう位置の目標になっているのか。すごく頑張っているのかそうでないのか。

(事業担当課)

昨年度の結果は 15 頭。今年度は、生息状況等の調査を実施したうえで、捕獲目標を 30 頭と設定した。

(副委員長)

事前調査の季節で頭数が変わると思うので、一番いい時期に調査してたくさん捕っていただきたいと思う。それと希少動物の保護についても関連してくるとおもうので

一箇所といわずもう少し実施エリアを広げて行ってほしい。

(事業担当課)

はい、とりあえず今年度はこの地区で実施したい。

(委員長)

次に進む。林業環境政策課より説明をお願いします。

(事業担当課)

[平成 30 年度から新規で森林環境税を活用する森林環境学習フェア開催委託料の概要と実施状況について説明]

(委員長)

具体的にはどういう学習をするのか。

(事業担当課)

例えば情報交流館などから派遣されているような森林環境学習の講師を呼び、普段できない体験を街中にいる方に体験してもらう。講師は選定中だが子供ができるだけ楽しめるような内容にできないか検討している。

(委員長)

森林環境学習ブースに 2 万人くるというのではなく、それより少なくなるのか。

(事業担当課)

- ・学習コーナー自体は 2 万人捌くのは無理だと思われるし、そんなに多くないと思われる。受付を設置して 1 日のコマを決めて参加者を入れ替えでやっていくので、直接体験される方は多くない。
- ・あとはクイズラリーの中で森林の大切さを学んでいただく。

(委員長)

クイズラリーというのがある？

(事業担当課)

はい。森林の大切さから最終的には身近に木材を利用していただくことが森林の保全につながるということを通してわかっていただけるような内容にしたいと思っている。

(委員)

現時点で出展予定のブース数はどれくらいあるか？

(事業担当課)

今のところ概算で70くらい。

(委員長)

具体的にはどのような企業が出展しているのか。

(事業担当課)

- ・すべての企業は新規ではなくて、これまでもくもくランドに出展してもらった企業も継続出展してもらう予定
- ・また、これまでは1つ1つの小間の出展だったが、今回はぶち抜きで6小間くらいでワークショップを行う。木工ゾーンを作ったり、森林環境学習ゾーンを作ったりという議論をしているところ。そのゾーンにインストラクターを呼んだり木工業者を呼ぶ。
- ・出展企業は木工業者や環境関係団体、行政関係、工務店、建物の住器関係などそのあたりがメインになる。

(委員長)

個人的にもくもくランドに行って思ったのは、学習という感じではなかったので、意欲の出ない人がいっても手持ちぶさたなところがあった。丸太を切るとか林業機械をいじってみるとか最高に楽しいのでは。そういうコーナーの割合を増やして一般の方にたくさん来ていただいて林業のことを知っていただくという機会に是非していただきたい。

(委員長)

次に進む。木材産業振興課より説明をお願いします。

(事業担当課)

[平成30年度から新規で森林環境税を活用する木育推進事業費補助金の概要と実施状況について説明]

(委員)

成果指標で目標値が 800 人なのに対して計画値が 79 人となっているが、具体的にどんなものが送られているのか教えていただきたい。

(事業担当課)

現在 79 人という実績で越知町で木製の玩具を配らせてもらっている。

(委員)

何歳に？

(事業担当課)

4 歳未満。

(副委員長)

玩具の配布人数の目標 800 人の根拠を知りたい。

(事業担当課)

予算の計上時に全市町村でアンケート調査を行った。この事業に取り組んでみたいという市町村の H28 年度出生者数を基に割り出した。

(副委員長)

満 4 歳の誕生日を迎えるまでが対象ということであれば、4 年間分を足しているということか。

(事業担当課)

1 年分。4 年間分のデータとなると膨大な量になるので。

(副委員長)

たしかに。4 歳の誕生日を迎えるまでという表記だとさかのぼって 4 歳の子まであげていいのか

(事業担当課)

H28 年度時点で 4 歳未満の方にあげている。

(副委員長)

今年4歳未満というのは過去3,4年分の出生数を積み上げての計上なのか。

(事業担当課)

違う。H28年度の1年だけ。

(事務局)

市町村の事業としておもちゃを配布する場合、従来は1歳から4歳のどこかで配布する、毎年配布するのではなくて検診にきてもらったときに1歳検診やいろんな検診があると思うが、どこかで1回渡すというのが市町村の事業になっているので掛ける4(×4)にはならないと思う。

(副委員長)

今までやってなくて新しくやるときにまず対象のみんな全員に配って、次の年に1歳の人に配るというのはありえないのか？

(事務局)

いや1回だと思う。乳幼児用、3歳用で2回という場合があるかもしれないが、いまのところどちらかに1回渡すということで終わっている。

(委員長)

最後に質問意見はあるか。

(副委員長)

私たちは資料以外に見るものがない。資料で非常に簡潔な文章にまとめられていると何をやられているのかさっぱりわからないままここに座っていることになるので、できるだけ詳しい情報をのせていただきたいと思います。あえてどのページがとはいわないが、よろしく願います。

(委員長)

そのよう願います。

3 その他

(委員長)

では、次に進む。

その他の事項について説明をお願いします。

(事務局)

[国の森林環境譲与税について説明]

(委員長)

意見質問はあるか。

(委員長)

今後のスケジュールは？

(事務局)

[スケジュールについて説明]

(委員長)

スケジュールについて質問はないか？

(委員)

現地視察について予定はどうなっているか。ちょっと寒くなってくるので。

(事務局)

昨年度は日程調整をさせていただいたがなかなか日程が合わなくて申し訳ないが開催できなかった。

今年度についてはまだ予定を組んでいないが改めてご相談させていただければと思う。

(委員長)

他に全体として何か質問などないか。

それでは第一回森林環境保全基金運営委員会を終わる。

ありがとうございました。